③　総合評価のための書類及びその他必要な書類は外務省において技術審査するものとし、審査の結果、採用し得ると判断したものを入札の対象とする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、上記⑶②の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書等で指定する業務の要求要件のうち、必須とされた項目の基準を全て満たす提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ONISHI Kazuyoshi, Director of the Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs.

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Process management support related to renewal of integrated accounting system

⑷　Fulfillment period : March 31, 2025

⑸　Fulfillment place : The place will be specified later.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B or C "offer of services, etc" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

⑺　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Foreign Affairs.

⑻　Date and time of tender explanation meeting : 2 : 00 p.m. May 7, 2024

⑼　Time-limit for tender : 12 : 00 noon May 17, 2024

⑽　Contact point for the notice : IMAGAWA Takeshi, KOBAYASHI Hiroyuki, Diplomatic Missions Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 2958, 4432

○第 79 号（No.79）

ただし、令和６年度予算成立を条件とする。

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　外国公館等情報システムの整備に係る設計開発業務一式

⑶～⑺は、第78号の１⑶～⑺に同じ。

2　競争参加資格　第78号の２に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴、⑵は、第78号の３⑴、⑵に同じ。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年５月７日午後３時00分　外務省入札・開札室

なお、本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を令和６年５月２日午後５時00分までに上記３⑴までメールまたは電話にて連絡すること。

⑷は、第78号の３⑷に同じ。

⑸　開札の日時及び場所　令和６年５月28日午後４時00分　外務省入札・開札室

⑹は、第78号の３⑹に同じ。

4　その他　第78号の４に同じ。

5　Summary

⑴,⑵　The same with Notice above (No. 78)

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Process management support related to renewal of integrated accounting system

⑷～⑺　The same with Notice above (No. 78)

⑻　Date and time of tender explanation meeting : 3 : 00 p.m. May 7, 2024

⑼,⑽　The same with Notice above (No. 78)

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年３月 28 日

支出負担行為担当官

厚生労働省労働基準局

労災管理課長　松永　　久

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び予定数量

労働基準行政システムと未払賃金立替払システムの連携等に係る改修業務一式（令和６年度開始）

⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。

⑷　履行期間　令和６年６月28日（予定）から令和７年12月26日まで

⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所

⑹　入札方法　入札金額は総価で行う。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記３⑵に定める期日までに、企画書等（以下「提案書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A、B又はC」の等級に格付けされている者であること。

⑷　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア　厚生年金保険

イ　健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

ウ　船員保険

エ　国民年金

オ　労働者災害補償保険

カ　雇用保険

⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑺　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑻　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令（※）違反により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。

※労働基準関係法令については以下のとおり。

労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

⑼　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。